

# 1 8 8 0 年 代 教 育 史 研 究 会 ニ ュ ー ズ レ タ ー

## 2003年6月6日 第5号

### 『明治天皇紀』を読んでみて（一）

谷本 宗生

『明治天皇紀』にみるその史料的な価値については、宮内庁書陵部に所属する福井淳会員の指摘にあるとおりである（本研究会ニューズレター第4号、参照）。そこで、1880年代に該当する記述を中心に『明治天皇紀』を少しずつ検討していきたい。本稿では、そのなかで特に筆者（谷本）が興味深いと思われる箇所を順不同にピックアップして示したい。

1886(明治19)年4月の諸学校令の公布について、「諸学校令の案成り、之れが裁可を奏請するや、天皇熟慮あらせられ、一昨日侍従長侯爵徳大寺実則を以て宮中顧問官元田永孚に之れを諮詢せしめたまふ...」(巻126)とある。この記述の典拠は、書陵部の見学の際に確認した『徳大寺実則日記』である。ここの部分の記述をどのように考えればよいのか。明治天皇はどうして何に対して「熟慮」したのであろうか。後に元田が呼ばれて、師範教育の主要な三大精神について言葉の変更がなされた旨が語られているが、その点についてだけの狭義の「熟慮」ということになるのであろうか。

1885(明治18)年12月、伊藤博文内閣の成立に際して「今次大臣の選定は博文の奏薦に出づ、天皇初め森有礼の外教に偏し、物議あるを知り、文部大臣と為すを難じたまひ、谷干城を以て之れに擬せらる、永孚亦間に在りて頻りに此の事を奏す、聖意決したまはず、博文固く請ひて止まず、奏して曰く、臣が総理の任に在るの間は、決して聖慮を煩はしたてまつるが如きことなきを保すと、天皇既に博文に内閣組織を委任したるを以て、暫く之れを聴し、其の為す所を視たまふ」(巻124)とある。これをもって、伊藤と森との結びつきの強さが教育史上では一般に指摘されるところである。筆者はその点に加え、元田の進言もあって天皇が文部大臣の選任に関していわゆる「熟慮」したとされる点が興味深いと思う。

1885(明治18)年5月、昨年来天皇の命を受けて九州諸県等の自然災害及び民情視察を終えて帰京した侍従荻昌吉が「是の月、政党及び学事に就きてその観察見聞する所を録し、宮内卿伯爵伊藤博文に上呈す、昌吉、近時鹿児島・熊本・山口・高知諸県私学校設置の風盛にして、気力ある壮士輩の官公立学校に入るを好まざるの状あるを見、之れを叙し、繋くるに所感を以てす」(巻122)とある。熊本や鹿児島・山口などの血気盛んな青年らが官立学校よりも私学へと流れる動向に対して、危機感を示している点が特徴的である。1870年代後半から、すでにこのような政府要人らの指摘が同様にみられる(伊藤の教育議他)。

1890(明治23)年11月、文部大臣の芳川顕正が青年子弟が都会に集中することや私学に偏る弊害を是正するために掲げた高等教育整理の方策は「或は陰に学校を利用して政党の機関と為す者あり、或は専ら英・仏・独等の一偏に膠著して全く国情を顧みざる者あり、而して特別認可の名誉と実利とを誇稱して天下の青年子弟を集む、血気偏旺して教育の素なき者、漫然法律若しくは政治学の一班を学び、空理に走り学説に泥む、国家の福祉を増進するの所以にあらず、之れを匡済するには、速かに大学を地方に設け、子弟の東京に競奔するの念を抑へ、地方に安んじて教育の素を養ふの基を開くべ

し、是れ第一策為り、若し其の費給せずとせば、則ち既設の五高等中学校を拡張し、須要なる各種の専門部を附設し、他日歳計の余裕を待ちて大学と為すの地歩を作るべし、是れ第二策なり、政府須く此の二策の一を選び、私立学校の認可を解くべし、然れども是れ亦俄かに行ふ能はずとせば、特別認可学校に対して一層の検束を加へ、尋常中学校を卒へたる者にあらざれば入学することを得ざらしめ、教員の資格を定め、学科の規程を正しくし、之れが監督を密にし、一方には文官試験規則・代言人規則・医術開業試験規則を改正せざるべからず、是れ第三策なり」(巻148)とある。高等中学校を拡張して地方に大学を増設する構想などが、国策上の政治的な目的から検討されている。元来、高等中学校の設置にもそのような目的意識が政府当局には秘められていたと想像される。

## 学区の思想 (3)

神辺 靖光

1879年の「教育令」に学区の文字はない。しかし町村または町村連合に小学校の、府県に師範学校の設置を命じているから設置者としての学区に町村と府県を想定したと解される。町村には小学生の通学区の意味も当然含まれていた。人口を基準に府県の官僚によって筆一本で区画された「学制」の小学区からみれば住民に即した学区になったと言える。

この前提には前年'78年の「郡区町村編制法」があった。1871年の「戸籍法」による大区小区制は戸籍調査と庄屋名主の旧弊打破のためにしたもので地方行政のためではなかったと言われている(大久保利通文書)だが大区小区制下の首長である区長・戸長は準官吏となって地方末端の行政事務をするようになった。近世の庄屋名主が百姓の惣代として領主・代官に対置したのとは違った性格に変わったのである。この区長・戸長の性格は「郡区町村編制法」下の郡区長・戸長に受け継がれた。即ち太政官(政府内務省) 府知事・県令(府県) 郡区長(郡区) 戸長(町村)という中央から地方末端への指示命令系統がまがりなりにもでき上ったのである。これあればこそ町村を小学区にすることができたと思われる。

「教育令」が「学監考按日本教育法」(文部省学監ダビドマレー案) 「文部省・日本教育令案」法制局修正案 元老院修正の過程をへて成立公布されたことは先行研究によって明らかにされている。マレー案と文部省案には学区の文字があったが大学区はない。全国から俊秀を集めようとする当時の大学観からは大学区は無用であったろう。学区の基本は府県であり、府県が管内の土地を適宜区画して小学区をつくるというものであった。マレー案では府県が中学と師範学校をつくることになっていたものが、文部省案では中学校の設置が削除され、法制局の修正では師範学校の設置に府県会の議定を義務づけた。学区の文字がなくなるのは法制局修正からである。元老院での議論は割愛する。結果、冒頭に記した通り学区の文字がないまま師範学校は府県の設置として公布された。しかし翌'80年の「教育令改正」では「土地ノ状況ニ隋ヒ」という条件つきながら中学校・専門学校・農学校・商業学校・職工学校の設置は府県が担うことになった。このように府県が学区として---学区に限らずすべての地方行政の単位として---強化されたのは廃藩置県以来、毎年頻繁に行われた府県統廃合が'76年で一段落し、反乱や全国的に拡まる民権運動に対して地方行政の重要性が政府首脳に意識されたからで

ある。

ところで戸籍法、廃藩置県以来、地名を示す国・郡・郷・村・宿・駅は府県名・大区小区名と並行して活用されていた。「郡区町村編制法」は府県の下に旧慣の郡と村を抜き出して行政区とし、府知事・県令の指揮下に郡長・戸長という末端機関を置いたのである。単なる地域名にすぎなかった郡が行政区になった。学区の側面から郡を考察しよう(続く)

## 第三高等中学校の実像から 1880年代中等・高等教育史像を探る

### 自己紹介と今までの研究経緯

巖 平

2002年10月に教育史学会での発表をきっかけに「1880年代教育史研究会」に参加させていただいた。当時は「大阪中学校と折田彦市」を題に、大阪中学校の性格を、大学分校を経て第三高等中学校への移行過程を卒業生の進路を中心に考察した。最後に今後の課題として、5年一貫制の中学校改革構想(すでに故中野実氏に紹介されたが)や森有礼との親交などから、折田彦市校長は中学校令構想になんらかの形でかかわっていた可能性も否定できないのでは、という仮説を立ててみた。つまり学校令成立、とりわけ高等中学校の成立背景について、大阪からのアプローチは一つの可能性として挙げられることができる。学校令の成立実態はいまだ多くの疑問点が残っている(寺崎昌男、1993年)中、大阪の実態解明は、森文政の評価、また1880年代の中等・高等教育史像の捉え方にもつながっているはずであろう。

しかし私の関心は最初からそこにあるわけではなかった。今までの研究経緯を記させていただきたい。そもそも日本教育史を志向した目的は、明治国家の内面を構成する「国民」が、いかに教育を通じて作り出されたのか、という問題を考えたかったである。指導教官のご指導のもとでまず森有礼の教育思想から学び始めた。ここで注目したのは、師範教育で用いられていた半分兵営化した寄宿生活と兵式体操による「教室外教育」、換言すれば「身体教育」の効果である。とくに兵式体操について森は、師範教育に限らず、広く中学教育や初等教育、ないし一般青年まで普及させようと考えていたことは重要だと考えていた(「閣議案」、「兵式体操に関する建言書」)。近代国民の創出を「身体教育」の徹底から捉えてみたらどうかと思った。ところが、師範学校を含めて、兵式体操をいかにどのような効果をあげたのか、といった実態レベルの解明が教育史研究ではいまだ不十分と言われる。そこで兵式体操の実施状況を調査しようとしたわけである。体育史に関する先行研究のおかげで、京都大学「三高資料室」と出会うことができた。2001年5月のことであった。

あれからしばらく大阪中学校から第三高等中学校にかけて体操科教育の実態を探ってみた。とりわけ森文政を前後にいかなる変化がみられたのかを重視した。この成果を教育史学会上越大会で発表したのち、学会誌への投稿を試みた。しかし、大阪中学校・大学分校・第三高等中学校の連続性は否定できないものの、その教育内容、カリキュラムなどは基本的に異なっているのではないかと、といった

厳しい批判が飛んできた。そもそも大阪中学校はいかなる性格をもっていたのか、それは単純に「中学校」と捉えることができるのか、など基本的な知識に関してもわからなかったため、それにうまく答えることができなかった。その反省として大阪中学校の性格を折田校長の視点から考察してみた。やがてそれは「1880年代教育史研究会」と出会うきっかけとなった。

今後は会員の一人としてもっと積極的研究会にかかわらせていただきたい。次回はまず今年の研究予定をご報告しておきたい。テーマは、会員の中でも関心度の高い尋常中学校と高等中学校との連絡問題である。

## 故佐藤秀夫会員の思い出

谷本 宗生

昨年12月に急逝された故佐藤秀夫会員の思い出について、本稿ですべて申し述べることは難しい。故佐藤会員と私との関係のはじまりは、そもそもは本研究会以前の日本大学大学院における指導教授と指導院生である。先生の指導を直接受けることができたのは、近代日本教育史研究を志す者にとって大変貴重なことであろう。しかしながらその思い出以上に、いまだ未熟な研究者である私にとっては、先生の助言及び指導の本質的な意味をどれくらい自分自身で理解し批判しえたのか、とても不安になる。だから、いままであまり自ら進んで佐藤指導生であると強調したことはなかった。

私が中央大学を卒業し日本大学大学院に入学してから、先生とはじめて個別にお話ししたのは、確か先生が国立教育研究所（当時）から日本大学へ所属を移られる折り国研での引っ越し作業をお手伝いした時であろう。国研の一室を占めた先生の文献資料類は私の予想以上であって、数日間に梱包作業が及んだと記憶する。国研在職中の先生の元には、当時太政類典の作業を担当していた故中野実会員もしばしば訪れていた。私と故中野会員との出会いも、当然のことながら故佐藤先生の仲介によるものである。梱包作業を完了した後、先生が通われたとされる国研近くの焼き鳥屋へ私ら院生を同行し、ビールを豪快に飲み干しながら先生は私に対して“**谷本くんは修論ではどのようなテーマを扱うつもりですか？**”と率直に尋ねられた。その際、私は卒論では「明治10年代の大学政策」を扱ったので、それ以後の「森文政期の大学政策」を考察したいと怖いもの知らずに単純に答えたと思う。以後、大学院で先生の研究指導を受けることになった。研究指導のなかでも特に印象深いのは、先生から“**君の研究テーマからみると、先行研究にあたる寺崎（昌男）くんの見解や『東大百年史』はどのように位置付けられますか？**”という指摘を受けたことである。率直に言って、この問題は今現在においても私の継続した主要な課題となっている。本研究会においても、いずれ機会をみて寺崎先生の著作や『東京大学百年史』にみる1880年代の記述及びその評価について、一度整理して報告してみたいと考えている。

昨年の本研究会京都大会でも指摘したことであるが、以下の故佐藤会員の見解をどのように考えるのか。「大学史の場合、明治10年代・20年代という把握は、果して必要なものかどうか。明治10年代では、東京大学に限っても、法理文3学部と医学部との併存（東京大学の発足）から4学部1本化の進行を経て帝国大学の発足までを含んでしまうから、とうてい一つの有意のまとまりある時期とは

思われない。その点では普通教育と同様で、自由教育令から改正教育令、そして森文政の開始までを含む『明治10年代の教育政策』（こういう書名の古典的著作があるが）をひとつのまとまりとしてとらえるのは、『明治初め頃の教育政策』という程度以上の域を出ないのである。ところが、1870年代、80年代前半、80年代後半、そして90年代と表現すると、全くの偶然なのだが、それぞれがまとまりをもってくる。」（『大学史研究』第1号、1979年、150頁）近代日本教育史像の再検証という極めて重要な問題を明確に示しているといえよう。ミクロとマクロの両面から実証的に論証しようとする故佐藤会員の研究姿勢には、非常に学ぶべきところが大きい。

加えて、私のような次世代の研究者となる後進に対しても、常に相応な教育的な配慮が充分になされてきたと痛感する。故佐藤先生とじっくりお話しした最後は、昨年7月の日本大学教員懇親会の折りである。先生のお話しの趣旨を簡略に示せば、おおむね次のようなものだったと記憶する。“大変残念なことではあるが、中野実くんをわれわれは失ってしまった…。しかしいつまでも失望してばかりはいられない。大学史研究を志す谷本くんらも中野くんの意志を充分引き継いでしっかりがんばりなさい。お互い、1880年代研究会ではがんばりましょう。”と。まだまだ佐藤先生の思い出は語り尽くせない…。

## 第4回研究会開催のお知らせ

世話人 小宮山道夫

第4回研究会は広島にて開催いたします。広島の地は1880年代の史料の残存状況や当時の教育機関の設置状況を見る限り、本研究会の開催地として適地とは言い難い面がございます。しかし広島大学には高等教育研究のメッカともいえる高等教育研究開発センター（旧大学教育研究センター）や、大学史編纂により広島大学の沿革史資料を集積している文書館設立準備室（旧50年史編集室）がございます。各会員に共通する関心の一つとして高等教育史や大学史があることを考慮いたしますと、この機会にご来広いただくのも会員の皆様にとって意味のあることと存じます。つきましては下記の予定で研究会を開催いたしますので、万障お繰り合わせの上お越し願います。

日 程 2003年6月14日（土）～15日（日）

会 場 広島大学学士会館（広島県東広島市）

< 日程表 >

第1日 6月14日（土）

14:30 附属中央図書館正面玄関集合

附属中央図書館の概要案内

14:45 高等教育研究開発センター見学

（ただし休館日ですので都合により中止となる場合があります）

16:00 文書館設立準備室見学

17:10 キャンパス内散策

18:30 懇親会 (JR西条駅周辺、会費 4,500 円程度)

宿所：学生会館 (素泊まり 3,800 円、推奨いたします)

第2日 6月15日(日)

10:00 研究会会場(学生会館会議室2)集合

第1部 個別報告

10:10 第1報告 小宮山 道 夫「1880年代の専門教育機関と広島地方の状況」

10:40 第2報告 (未定)

11:10 休憩

第2部 テーマ報告 高等中学校研究(五高資料調査報告)

11:20 第3報告 谷 本 宗 生

11:50 第4報告 荒 井 明 夫

12:10 昼食

13:10 解散

<関連情報>

広島大学学生会館

<http://www.bur.hiroshima-u.ac.jp/~50shunen/kkannai.html>

広島大学までの交通案内

<http://www.bur.hiroshima-u.ac.jp/~koho/koutsuu/koutsuu-annai.html>

学生会館への宿泊をご希望の方は6月5日(木)までに小宮山までご連絡下さい。

<連絡先>

メール: [komiyama@hiroshima-u.ac.jp](mailto:komiyama@hiroshima-u.ac.jp) 電話: 0824-24-6048 (職場・直通)

研究会当日の連絡や緊急時には 090-1010-4278 までお電話下さい。

### ホームページ上でのニューズレター公開について

前回研究会で会員の皆様にご相談しましたように、今号分よりニューズレターの内容を本研究会ホームページでも公開していく予定です。準備時間をもうしばらくいただきますが、一般掲示板・会員専用掲示板(パスワードは小宮山会員までお問い合わせください)もありますので、ときどきチェックされるようお願いいたします。ホームページのURLは下記のとおりです。

[Http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/index.html](http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/index.html)

ご意見等心よりお待ちしております。

**編集後記** 新学期になると時間が経つのが本当に早いですね。前号から早くも3カ月経ちました。お忙しいなか、原稿を寄せてくださった会員に本当に感謝しています。次回研究会でお会いする前に、力作をじっくり読んでいただけたらと思います(富岡)。

<研究会連絡先>

〒175-8571 東京都板橋区高島平1-9-1

大東文化大学荒井明夫研究室気付「1880年代教育史研究会」事務局

<ニューズレター原稿送付先>

〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1

近畿大学教職教育部富岡勝研究室

e-mail: [tomi2001@fmail.plala.or.jp](mailto:tomi2001@fmail.plala.or.jp) (e-mailによる投稿も歓迎)